

レセ電通信医 2021008 号
令和 3 年 5 月 26 日

レセプト電算処理医科システム関係メーカー等 各位

支払基金システム部
国保中央会医療保険部

「オンライン又は光ディスク等による請求に係る記録条件仕様（DPC用）」の
厚生労働省ホームページ（診療報酬情報提供サービス）への掲載について

「厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名」（平成 20 年厚生労働省告示第 95 号）が、令和 3 年 5 月 18 日付け厚生労働省告示第 200 号をもって一部改正されたことに伴い、厚生労働省ホームページ（診療報酬情報提供サービス）に掲載されている「オンライン又は光ディスク等による請求に係る記録条件仕様（DPC用）」（以下「記録条件仕様」という。）が、下記のとおり更新されましたのでお知らせします。

記

○ 更新内容

記録条件仕様の「別表 27 診療区分コード」に次の項目が追加された。

【追加項目】

- 「0280 ラロトレクチニブ硫酸塩」
- 「0281 ポラツズマブ ベドチン」
- 「0282 デニロイキン ジフチトクス」
- 「0283 ダラツムマブ・ボルヒアルロニダーゼ アルファ」